

22 建 企 第 99 号

平成 22 年 4 月 26 日

部内本庁関係課長

部内各地方機関の長 あて

名古屋東部丘陵工事事務所長

建 設 部 長

施工計画書の内容の重要な変更について(通知)

建設部発注土木工事における変更施工計画書の提出が必要な施工計画書の内容の重要な変更は、下記のとおりとします。

特記仕様書に記載し、設計図書に添付してください。

記

変更施工計画書の提出が必要な施工計画書の内容の重要な変更は、次の各号に該当する場合をいう。

- (1) 新規工種の追加
- (2) 安全管理方法の変更

担 当 建設企画課 建設技術グループ
電 話 052-954-6507(ダイヤルイン)
内 線 2891